

# 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱 を定めましたのでお知らせします。

## 1 選考試験日程

区 分		令和3年度日程	令和2年度日程
出願期間		持参・郵送 5月7日(木)～5月28日(木) インターネット 5月7日(木)～ 5月26日(火)17:00まで	持参・郵送 5月15日(水)～5月29日(水) インターネット 5月15日(水)～ 5月27日(月)17:00まで
第1次 選考 試験	筆記試験等	7月18日(土)～7月19日(日)	7月13日(土)～7月14日(日)
	面接試験	7月17日(金)、7月19日(日) 7月22日(水)～7月23日(木)	7月14日(日)～7月15日(月) 7月20日(土)～7月22日(月)
	合格者発表	8月上旬(予定)	8月上旬(予定)[8月5日(月)]
第2次 選考 試験	面接試験等	8月20日(木)～8月24日(月)	8月16日(金)～8月20日(火)
	合格者発表	9月中旬(予定)	9月中旬(予定)[9月13日(金)]

### 【秋募集(他の都道府県市の公立学校の現職教諭で、小学校又は中学校教諭を志望する者対象)】

区 分	令和3年度日程	令和2年度日程
出願期間	9月9日(水)～9月30日(水)	9月17日(火)～10月1日(火)
選考試験	東京会場 10月17日(土) 大阪会場 10月24日(土)	東京会場 10月19日(土) 大阪会場 10月26日(土)
合格者発表	11月中旬	11月中旬[11月15日(金)]

## 2 昨年度との変更点

- (1) 一般選考における年齢制限を45歳未満から50歳未満とする。
- (2) 特別選考Ⅰ①(社会人経験者を対象とする選考)において、これまで、小学校の教諭を志願する者を除く志願者を対象としていたが、令和3年度採用選考試験から、中学校の教諭を志願する者も対象から除き、教諭(高等学校又は特別支援学校)、養護教諭又は栄養教諭を志願する者を対象とする。
- (3) 特別選考Ⅰについて、小学校又は中学校の教諭を志願する者で、複数の免許状を有する者を対象に加える。
- (4) 特別選考Ⅰについて、小学校の教諭を志願する者で、一定の英語力を持った者を対象に加える。
- (5) 秋募集(他の都道府県市の公立学校の現職教諭を対象とする選考)について、小学校の教諭だけでなく、中学校の教諭も募集に加える。ただし、特定の教科とし、募集教科については9月に公表することとする。
- (6) 選考試験における小論文を廃止する。

# 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱

令和2年1月  
香川県教育委員会  
高松市教育委員会

## 1 受付期間、選考試験日及び合格者発表

### (1) 受付期間

持参・郵送：令和2年5月7日（木）～令和2年5月28日（木）

インターネット：令和2年5月7日（木）～令和2年5月26日（火）17：00まで

※インターネットによる出願は、一般選考に限り出願することができる。（特別選考Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの志願者は対象外）ただし、英語志願者のうち、第1次選考試験の専門教養（英語）の免除を申し出る者は除く。

### (2) 選考試験日及び合格者発表

ア 第1次選考試験	筆記試験等	7月18日（土）～7月19日（日）
	面接試験	7月17日（金）、7月19日（日） 7月22日（水）～7月23日（木・祝）
	合格者発表	8月上旬（予定）
イ 第2次選考試験	面接試験等	8月20日（木）～8月24日（月）
	合格者発表	9月中旬（予定）

## 2 選考試験の場所

ア 第1次選考試験	筆記試験等	香川県立高松高等学校及び 香川県立高松商業高等学校
	面接試験等	香川県立高松高等学校、 香川県教育センター及び香川県庁北館
イ 第2次選考試験	面接試験等	香川県教育センター及び香川県庁北館

## 3 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の(1)～(4)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

### (1) 一般選考

ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者

イ 昭和46年4月2日以後に生まれた者

### (2) 特別選考Ⅰ（第1次選考試験における「総合教養」を免除）

ア 次の①～⑦のいずれかに該当する者

① 教諭（高等学校又は特別支援学校）、養護教諭又は栄養教諭を志願する者で、民間企業等において通算3年以上の勤務経験<sup>\*1</sup>（教育に関する職務を除く。）を有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者

② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者

- ③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者（以下「他県現職者」という。）。ただし、特別選考Ⅲに出願する者を除く。
  - ④ 現に本県公立学校において、実習助手又は寄宿舎指導員の職（臨時又は非常勤の者を除く。）に5年以上ある者
  - ⑤ 本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等<sup>※2</sup>として、平成28年4月1日から令和2年5月28日までに、通算24か月以上の勤務実績（異校種の勤務実績を合算することができる。）がある者
  - ⑥ 小学校又は中学校の教諭を志願する者のうち、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等<sup>※2</sup>として、令和元年4月1日から令和2年5月28日までに、1か月以上の勤務実績がある者で、次の(A)又は(B)のいずれかに該当する者。ただし、(A)については、同じ校種・教科の免許状（専修、1種、2種）は除く。
    - (A) 出願時に、小学校、中学校又は特別支援学校の普通免許状のうち、2つ以上を有している者
    - (B) 出願時に、複数の教科の中学校の普通免許状を有している者
  - ⑦ 小学校の教諭を志願する者のうち、次の(A)に該当し、かつ(B)又は(C)のいずれかに該当する者
    - (A) 次の[a]～[c]のいずれかに該当する者
      - [a] 中学校又は高等学校の英語の普通免許状を有する者
      - [b] 英語を母語とする者又はヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）B2相当以上の英語力を有する者
      - [c] 海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、24か月以上の英語を使用した留学又は勤務の経験がある者
    - (B) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等<sup>※2</sup>として平成28年4月1日から令和2年5月28日までに、通算12か月以上の勤務実績がある者
    - (C) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、外国語指導助手として、平成28年4月1日から令和2年5月28日までに、通算24か月以上の勤務実績がある者
- ※1 勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）
- ※2 任期付職員に採用又は臨時的に任用され、常勤（非常勤（週30時間以上）を含む。）として勤務している講師、養護助教諭及び学校栄養職員をいう。

- イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦に該当する者<sup>※3</sup>にあっては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。ただし、養護教諭又は栄養教諭の出願者については、各相当の普通免許状を有する者でなければならない。
- ※3 特別選考Ⅰ①又は⑦で出願を希望する場合は、事前に出願資格の有無について問い合わせること。なお、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できる。

ウ 昭和36年4月2日以後に生まれた者

(3) 特別選考Ⅱ（障害者を対象とした選考）

- ア 身体障害者手帳（1級から6級）、療育手帳（AからB）又は精神障害者保健福祉手帳（1級から3級）の交付を受けた者
- イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦に該当する者<sup>※3</sup>にあっては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。
- ウ 昭和36年4月2日以後に生まれた者

(4) 特別選考Ⅲ（他県で現職にある者を対象とする選考、第1次選考試験の全てを免除）

- ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者で、小学校又は中学校の教諭を志望する者
- イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者
- ウ 昭和36年4月2日以後平成5年4月1日以前に生まれた者

#### 4 併願

次のア、イの場合に限って、併願することができる。

- ア 小学校と中学校の併願
- イ 養護教諭の小学校・中学校と養護教諭の高等学校・特別支援学校の併願

#### 5 試験内容等

##### (1) 試験内容等

		試験内容等	備考
第1次 選考 試験	筆記試験	総合教養（60分）	
		専門教養（75分）	小学校及び特別支援学校小学部志願者
		専門教養（60分） 英語志願者はリスニングテストを含む	小学校及び特別支援学校小学部志願者を除く
		特別支援教育に関する専門教養（40分）	特別支援学校志願者
	実技試験	小学校の体育	小学校及び特別支援学校小学部志願者
		中学校及び高等学校のうち指定する 教科・科目等	中学校及び特別支援学校中学部並びに 高等学校及び特別支援学校高等部の うち指定する教科・科目等志願者
	適性検査		検査は1種類
面接試験	集団面接		
第2次 選考 試験	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
	面接試験	個人面接	
		英語による面接	英語志願者

##### (2) 第1次選考試験の免除

- ア 特別選考Ⅰで出願をする者については、総合教養を免除する。
- イ 英語志願者のうち、実用英語技能検定1級合格者、TOEFL iBT 92点以上、TOEIC 850点以上、IELTS 7.0点以上のいずれかの取得者については、専門教養（英語）の免除を申し出ることができる。ただし、平成27年4月1日以後の取得に限る。（出願後の資格取得については認めない。）
- ウ 特別選考Ⅲで出願する者については、すべてを免除する。

##### (3) 特別な配慮等を必要とする者への措置

身体に障害があるなどの理由で特別な配慮を必要とする者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがある。

## 6 選考結果の開示

### (1) 簡易開示

香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、不合格者に対し、香川県教育委員会事務局において、第1次選考試験及び第2次選考試験の総合ランク（A、B、Cの3段階）について開示請求を行うことができる。また、合否にかかわらず希望者に対し、個人得点について開示請求を行うことができる。なお、開示請求は、それぞれの合格者発表の日から1月間、口頭で行うことができる。

### (2) 情報提供

第1次選考及び第2次選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、選考結果通知書に総合ランク（A、B、Cの3段階）を記載して情報を提供する。また、出願時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供する。

## 7 小学校又は中学校（特定の教科）の教諭を志望する者（他県現職者に限る。）に係る秋募集

### (1) 受付期間、選考試験日及び合格者発表

#### ア 受付期間

持参・郵送：9月9日（水）～9月30日（水）

#### イ 選考試験日及び合格者発表

選考試験 東京会場 10月17日（土）

大阪会場 10月24日（土）

合格者発表 11月中旬（予定）

### (2) 選考試験の場所

東京会場及び大阪会場の詳細については、9月上旬公表予定の募集要項に掲載

### (3) 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者で、次のア～エのいずれにも該当する者であること。

ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者で、小学校又は中学校の教諭を志望する者

※中学校において募集する教科は、9月上旬公表予定の募集要項で公表することとする。

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者

ウ 昭和36年4月2日以後平成5年4月1日以前に生まれた者

エ 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和2年7月～8月実施）を受験していない者

### (4) 試験内容等

	試験内容等		備考
選 考 試 験	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
	面接試験	個人面接	
		英語による面接	中学校英語の試験を実施する場合にその志願者に対し実施

(5) 選考結果の開示

ア 簡易開示

香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、不合格者に対し、香川県教育委員会事務局において、選考試験の総合ランク（A、B、Cの3段階）について開示請求を行うことができる。また、合否にかかわらず希望者に対し、個人得点について開示請求を行うことができる。なお、開示請求は、それぞれの合格者発表の日から1月間、口頭で行うことができる。

イ 情報提供

選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、選考結果通知書に総合ランク（A、B、Cの3段階）を記載して情報を提供する。また、出願時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供する。